



6 生環第 1 1 7 8 号

令和 6 年 1 0 月 3 0 日

京丹後市廃棄物減量等推進審議会

会長 坪倉 睦男 様

京丹後市長 中 山 泰

諮 問 書

京丹後市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 7 条及び同条例施行規則第 3 条の規定に基づき、下記の事項について諮問します。

記

1 諮問事項

京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）（案）の策定について

2 諮問理由

現行の「京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第 2 次）」では、4 R「リフューズ（購入拒否）・リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）」の推進に努め、いのちが輝き、資源が循環する自然と共生した環境循環都市を目指してまいりました。

このような中で、令和 4 年 4 月にはプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が新たに施行され、プラスチックごみの分別収集に努めることとされる一方で、最終処分場やごみ焼却施設の整備を控え市の財政負担も大きくなることが想定されるなどのことから、さらに 4 R の徹底を図りつつ、資源化等新技術へのチャレンジや、施設の長寿命化に努める等、本市におけるごみ処理に係る諸条件の見直しが重要で欠かせません。

こうした状況を踏まえ、今後の循環型社会の形成、ごみゼロ社会の実現に向けた取組を推進するための京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第 3 次）の策定につきましてご審議いただきたく諮問いたします。